

平成29年 5月10日

株主各位

## 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第18期

自 平成28年 3月 1日

至 平成29年 2月28日

株式会社ファステップス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.fasteps.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度におきまして売上高の著しい減少、316,469千円の営業損失、289,525千円の経常損失、459,162千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、エムアンドケイ株式会社の株式譲渡代金の一括返済を求められております。これは、平成27年11月2日に村井氏が所有していたエムアンドケイ株式会社の発行株式523株分を当社に譲渡しており、当該株式譲渡代金の一部については、分割支払での契約を締結しておりました。しかしながら、前代表取締役である川嶋誠氏退任に伴い、株式譲渡契約書に基づき期限の利益が喪失したものであります。その後、村井氏と直接話し合いの場を設け、交渉を続けている状態です。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施して参ります。

システムソリューション事業では、新規パートナーの開拓及び既存パートナーとの更なるビジネス連携強化に努め、社会的ニーズに対応する技術や製品のための研究開発を強化し、付加価値の高い製品やITソリューションを提供してまいります。

メディアソリューション事業では、積極的な営業活動を展開することで販売拡大を図りながら、顧客満足度の向上による収益の改善を行います。また、今期において大幅な人員削減、オフィスの移転など固定費の削減の実施をしたことでローコスト運営による販売費及び一般管理費の効率的な運用を継続して行い、継続的な営業利益の黒字化のために全力を尽くします。

アイラッシュケア事業では、スタッフの商品知識とお客様のニーズにあった提案力を高め、顧客コミュニケーション能力、販売力の向上を図るとともに新サービス紹介やエクステデザインの提案等をSNSで情報発信することにより店舗への来店喚起を強化してまいります。

これらの諸施策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果に負っており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

また、株式譲渡代金の支払いについては、先方と支払条件の見直しなど契約書更改の合意に向けて協議を進めています。しかし、これらの対応策に関する先方との最終的な合意が得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	株式会社ピーアール・ライフ ジャパンアシュアランス株式会社 エムアンドケイ株式会社 Plurecil Holdings Limited

従来、連結子会社であったTMプランニング株式会社は、平成29年1月31日の保有株式売却に伴い、連結の範囲から除外しており損益計算書のみを連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社数 1社

持分法を適用しない関連会社の名称 普洛莱茜尔上海美容有限公司

普洛莱茜尔上海美容有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度等に関する事項は以下のとおりであります。

・Plurecil Holdings Limited

決算日 6月末日

連結計算書類の作成にあたり、12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

[その他有価証券/時価のあるもの]

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

[その他有価証券/時価のないもの]

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資（金融商品取引法第2条第2項による有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

[商品]

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

[仕掛品]

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～15年
車両及び運搬具	2～4年
工具、器具及び備品	4～6年
賃貸資産	41年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用目的のソフトウェアについては、自社における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- (5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、その効果が発現すると見積もられる期間（5～10年）で均等償却しております。また、負ののれんについては一括償却しております。

- (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

- ② 連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

- ③ 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## (会計方針の変更)

### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、  
取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、  
当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。  
加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。  
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、  
当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響はありません。

### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、  
平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による連結計算書類への影響はありません。

## (表示方法の変更)

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、  
当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「未払金」の金額は131,400千円です。

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「保険解約返戻金」は、  
金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「保険解約返戻金」の金額は413千円です。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産

現金及び預金	582,346千円
投資その他の資産その他(賃貸資産)	26,646千円
計	608,993千円

(2)担保に係る債務

買掛金	81,324千円
短期借入金	300,000千円
長期借入金	307,440千円
計	688,764千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 61,502千円

3. 当座借越契約

当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額	700,000千円
借入実行残高	700,000千円
差引額	-円

4. 保証債務

下記関係会社以外の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

(株)スターブレーン	40,000千円
------------	----------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(1)当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	4,776,987株
------	------------

(2)当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	2,020,000株
------	------------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用について安全性の高い金融資産を対象に行っております。資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブに関連する取引等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを伴いますが、取引相手ごとに入金管理及び未収残高管理をすることによって、回収懸念の早期把握を実施し、リスク軽減を図っております。

貸付金は、相手先の信用リスクを伴いますが、貸付先企業の財務状況を定期的に確認しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動のリスクが伴いますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金並びに短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが伴いますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

なお、借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。



## 2. 金融商品の時価に関する事項

平成29年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,700,348	1,700,348	
(2) 受取手形及び売掛金	332,602		
貸倒引当金(※1)	△50,087		
	282,515	282,515	
(3) 短期貸付金	20,000	20,000	
(4) 投資有価証券	113,959	113,959	
(5) 長期貸付金(1年内回収予定含む)	513,085		
貸倒引当金(※1)	△274,621		
	238,464	251,969	13,505
(6) 破産更生債権等	67,370		
貸倒引当金(※2)	△67,370		
	-	-	-
資産計	2,355,287	2,368,792	13,505
(1) 買掛金	138,364	138,364	
(2) 未払金	521,322	521,322	
(3) 短期借入金	700,000	700,000	
(4) 未払法人税等	2,038	2,038	
(5) 長期借入金(1年内返済予定含む)	365,921	367,384	1,463
負債計	1,727,647	1,729,111	1,463

(※1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (5) 長期貸付金(1年内回収予定含む)

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、個別に回収見込額等に基づいて貸倒見積り額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積り額を控除した金額に近似しており、当該価額によって算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2)未払金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

固定金利によるものは、元金利の合計額を、新規に同様の借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,700,348	-	-	-
受取手形及び売掛金	332,602	-	-	-
短期貸付金	20,000	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	10,044	-	-
長期貸付金(1年内返済予定含む)	29,077	165,136	318,871	-
合計	2,082,028	175,180	318,871	-

(注3) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	183,069	103,782	55,560	23,510	-	-
合計	883,069	103,782	55,560	23,510	-	-

(賃貸等不動産に関する注記)

当社の連結子会社では、東京都において、賃貸用のオフィスビル（借地権を含む。）を有しております。平成29年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,852千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高（千円）	当連結会計年度増減額（千円）	当連結会計年度末残高（千円）	
76,630	△989	75,640	88,150

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度増減額は減価償却による減少であります。  
3. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に類似の方法に基づいて算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	137円27銭
2. 1株当たり当期純損失	120円98銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 当社に対する仮差押決定

(1) 申立があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成29年3月9日 (決定書到達日平成29年3月17日)

(2) 当該仮差押を申立てた者

村井 幸生 氏

(3) 仮差押の対象

みずほ銀行 普通預金 3,861千円

三井住友銀行 普通預金 1,236千円

りそな銀行 普通預金 81千円

東日本銀行 普通預金 6千円

ソフトバンク株式会社 システム開発・保守契約に基づく委託報酬支払請求権 38,034千円 (平成29年2月28日現在残高)

(注) 仮差押の対象となっているソフトバンク株式会社に対するシステム開発・保守契約に基づく委託報酬支払請求権の総額は43,778千円であり、2月末残高38,034千円 (平成29年3月31日入金予定額1,667千円、平成29年4月28日入金予定額36,367千円) の他、平成29年5月31日入金予定額5,742千円が仮差押の対象となっております。

(4) 仮差押を申し立てられるに至った経緯並びに申立及び決定の内容

①申立及び決定の内容

本件申立は、平成27年11月2日に村井氏が所有していたエムアンドケイ株式会社の発行株式523株分を当社に譲渡しており、当該株式譲渡代金の一部については、分割支払での契約を締結しておりました。しかしながら、前代表取締役である川嶋誠氏退任に伴い、株式譲渡契約書に基づき期限の利益が喪失致しました。村井氏には、分割での支払い継続の交渉を行ってまいりましたが、残金の支払いを求め、当社に対して東京地方裁判所に申し立てがなされ、平成29年3月9日に同裁判所において、債権仮差押が決定されたものです。

②仮差押債権金額

元金 289,592千円

遅延損害金 4,185千円 合計293,778千円

(5) 今後の見通し

本件につきましては、原告である村井氏と直接話し合いの場を設け、和解成立に向けて、交渉を続けている状態です。

なお、当該株式譲渡代金の残金について全額未払金を計上しているため、平成30年2月期の連結業績に与える影響はありません。

## 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度におきまして、24,352千円の営業損失、44,120千円の経常損失、716,499千円の当期純損失を計上しております。また、エムアンドケイ株式会社の株式譲渡代金の一括返済を求められております。これは、平成27年11月2日に村井氏が所有していたエムアンドケイ株式会社の発行株式523株分を当社に譲渡しており、当該株式譲渡代金の一部については、分割支払での契約を締結しております。しかしながら、前代表取締役である川嶋誠氏退任に伴い、株式譲渡契約書に基づき期限の利益が喪失したものであります。その後、村井氏と直接話し合いの場を設け、交渉を続けている状態です。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施して参ります。

システムソリューション事業において、新規パートナーの開拓及び既存パートナーとの更なるビジネス連携強化に努め、社会的ニーズに対応する技術や製品のための研究開発を強化し、付加価値の高い製品やITソリューションを提供してまいります。

しかしながら、これらの諸施策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果に負っており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

また、株式譲渡代金の支払いについては、先方と支払条件の見直しなど契約書更改の合意に向けて協議を進めています。しかし、これらの対応策に関する先方との最終的な合意が得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
[子会社株式及び関連会社株式]  
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
[仕掛品]  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
車両及び運搬具	3年
工具、器具及び備品	4～6年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
自社利用目的のソフトウェアについては、自社における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員等の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額を計上しております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。  
  
連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による計算書類への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	14,822千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。	
短期金銭債権	4,381千円
3. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。	
(1) 担保に供している資産	
関係会社株式	610,506千円
(2) 担保に係る債務	
関係会社短期借入金	100,000千円
1年内返済予定の関係会社長期借入金	100,000千円
関係会社長期借入金	549,750千円
計	749,750千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額	
営業取引（収入分）	49,270千円
営業取引（支出分）	18千円
営業取引以外の取引（収入分）	792千円
営業取引以外の取引（支出分）	68,343千円
2. 関係会社株式売却による損失	
当社連結子会社であったTMプランニング株式会社の株式譲渡により発生した債務保証損失引当金戻入益（32,377千円）、債権譲渡損失（50,000千円）等を一括したものであります。	



(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	38,400株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	210,402千円
退職給付引当金	5,001千円
貸倒引当金	90,053千円
関係会社株式評価損	195,312千円
その他	6,385千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	507,154千円
評価性引当金	△507,154千円
<hr/>	
繰延税金資産合計	-千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	-千円
<hr/>	
繰延税金資産の純額	-千円
<hr/>	

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した有形固定資産の他に、OA機器及びその周辺機器についてリース契約により使用しているものがあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	BMI (Japan) Investment Holdings Limited	(所有) 直接 29.8	—	新株予約権の付与	5,859	新株予約権	5,859
				転換社債型新株予約権付社債の発行	400,000	—	—
				転換社債型新株予約権付社債の行使による新株の発行	400,000	—	—

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)ピーアール・ライフ	(所有) 直接 51.0	役員の兼任、資金の借入等	資金の借入	50,000	関係会社短期借入金	100,000
				資金の返済	100,250	1年内返済予定の関係会社長期借入金	100,000
				—	—	関係会社長期借入金	549,750
				担保の差入	—	関係会社株式	610,506
子会社	ジャパンアシュアランス(株)	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、資金の援助等	資金の貸付	90,000	関係会社長期貸付金	90,000
子会社	エムアンドケイ(株)	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、資金の借入等	—	—	関係会社長期借入金	260,000
子会社	TMプランニング(株)	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、資金の援助等	資金の貸付	100,500	短期貸付金	4,056
				資金の回収	15,438	長期貸付金	31,006
				債権の譲渡	50,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記貸付に関しては、市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。

2. 当社は、平成29年1月31日付で、当社の連結子会社であった同社の保有株式の全部を売却したことに伴い、同日をもって連結子会社から除外しております。このため取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	146円84銭
2. 1株当たり当期純損失	188円79銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 当社に対する仮差押決定

(1) 申立があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成29年3月9日 (決定書到達日平成29年3月17日)

(2) 当該仮差押を申立てた者

村井 幸生 氏

(3) 仮差押の対象

みずほ銀行 普通預金 3,861千円

三井住友銀行 普通預金 1,236千円

りそな銀行 普通預金 81千円

東日本銀行 普通預金 6千円

ソフトバンク株式会社 システム開発・保守契約に基づく委託報酬支払請求権 38,034千円 (平成29年2月28日現在残高)

(注) 仮差押の対象となっているソフトバンク株式会社に対するシステム開発・保守契約に基づく委託報酬支払請求権の総額は43,778千円であり、2月末残高38,034千円 (平成29年3月31日入金予定額1,667千円、平成29年4月28日入金予定額36,367千円) の他、平成29年5月31日入金予定額5,742千円が仮差押の対象となっております。

(4) 仮差押を申し立てられるに至った経緯並びに申立及び決定の内容

①申立及び決定の内容

本件申立は、平成27年11月2日に村井氏が所有していたエムアンドケイ株式会社の発行株式523株分を当社に譲渡しており、当該株式譲渡代金の一部については、分割支払での契約を締結しておりました。しかしながら、前代表取締役である川嶋誠氏退任に伴い、株式譲渡契約書に基づき期限の利益が喪失致しました。村井氏には、分割での支払い継続の交渉を行ってまいりましたが、残金の支払いを求め、当社に対して東京地方裁判所に申し立てがなされ、平成29年3月9日に同裁判所において、債権仮差押が決定されたものです。

②仮差押債権金額

元金 289,592千円

遅延損害金 4,185千円 合計293,778千円

(5) 今後の見通し

本件につきましては、原告である村井氏と直接話し合いの場を設け、和解成立に向けて、交渉を続けている状態です。

なお、当該株式譲渡代金の残金について全額未払金を計上しているため、平成30年2月期の業績に与える影響はありません。